

# 人民元国際化が加速 ～金融・資本自由化改革の深化を背景に

中国トランザクションバンキング部  
中国調査室

<b>メインピックス</b> .....	<b>2</b>
人民元国際化が加速 ～金融・資本自由化改革の深化を背景に.....	2
<b>全国情報</b> .....	<b>9</b>
【マクロ経済】.....	9
国務院、農民工などのUターン起業を支援へ.....	9
財政資金の有効活用、国務院が計画文書.....	9
【金融】.....	9
銀行預貸比率を撤廃へ.....	9
中国人民銀行、利下げおよび預金準備率引き下げを発表.....	10
【産業】.....	10
1～5月の国有企業純利益、前年同期比3.3%減.....	10
発改委、6月に10件のインフラプロジェクトを承認.....	10
公立病院の医薬品調達制度を見直し.....	11
ECに外資規制を撤廃へ.....	11
<b>地方情報</b> .....	<b>12</b>
【広東】地下鉄建設に50億元投資.....	12
【上海】すべての交通機関をWiFiカバー.....	12
【青島】技術改良に向け資金支援.....	12
【天津】自由貿易区2017年GDP目標は2700億元.....	12
【成都】成都ハイテク区が国のイノベーションモデル区に認定.....	12
【北京】今年の賃上げ基準ラインは10.5%.....	12
<b>BTMUの中国調査レポート(2015年6月)</b> .....	<b>13</b>

## メインピックス

### 人民元国際化が加速 ～金融・資本自由化改革の深化を背景に

2014年、人民元のクロスボーダー利用は順調に進み、クロスボーダー人民元収支がクロスボーダー総収支に占める割合は23.6%まで上昇した。また、人民元オフショア市場もさらに拡大し、人民元の国際的協力も深化した。国際銀行間通信協会（SWIFT）によると、2014年12月時点で人民元は世界第2位の貿易融資通貨、第5位の支払い通貨、第6位の外国為替取引通貨となっている。中国政府も資本取引の自由化、金利・為替レートの自由化などの関連改革を通じ、人民元国際化を積極的に推進している。

本稿では、中国人民銀行が発表した「人民元国際化報告（2015）」に基づき、人民元国際化の現状や政府の関連改革の進捗状況を纏めた上で、SDR通貨採用やクロスボーダー投融资など注目を集めている人民元国際化の今後の進展について検討する。

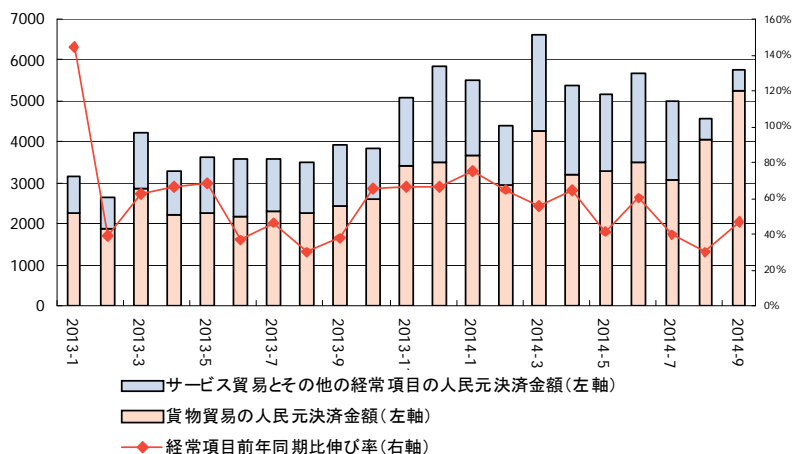
### I. 人民元のクロスボーダー利用の概況

#### ➤ 貿易と直接投資での利用は緩やかに上昇

##### 【経常取引】

2014年、経常取引の人民元決済総額は6兆5,500億元で、前年同期比41.6%増加した。うち、貨物貿易決済金額は5兆9,000億元<sup>1</sup>（同+42.6%）で、同期の貨物貿易クロスボーダー決済総額の約20%近くを占めた。また、サービス貿易とその他の経常取引は6,565億元（同+31.3%）となった。

【図表1】経常取引における人民元決済金額の推移



(出所)Windデータにより当行中国調査室作成

2014年末時点において、中国との経常取引に人民元を利用した国家は189ヶ国（香港・マカオ・台湾などの地域を除く）にのぼっている。2014年における香港とのクロスボーダー人民元決済総額は全体の52.7%を占め、前年比4.4ポイント減少しているが、これに対し、シンガポール、中国台湾、日本、ドイツ、イギリス諸国とのクロスボーダー人民元決済総額は2013年同期対比でそれぞれ増加を示している。

<sup>1</sup> 2014年8月から通関申告しない中継貿易の分類をサービス貿易から貨物貿易へと移行したため、貨物貿易額が増加し、サービス貿易額はいくぶん減少した。なお、それ以前のデータは現在の基準で調整されている。

【図表2】経常取引人民元決済金額(億元)			
	貨物貿易	サービス貿易とその他	合計
2009年	32	4	36
2010年	4,380	683	5,063
2011年	15,606	5,202	20,808
2012年	20,617	8,764	29,381
2013年	30,189	16,109	46,298
2014年	58,974	6,565	65,539
累計	129,798	37,327	167,125

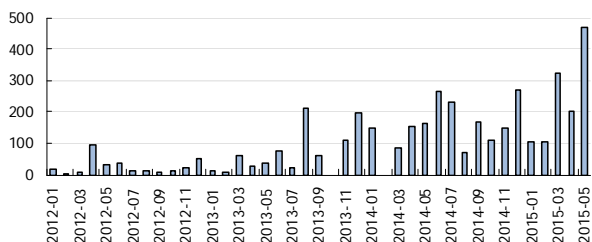
(出所) 中国人民銀行の報告をもとに当行中国調査室作成

注: 2009年～2013年までの中継貿易はサービス貿易に、2014年以降は貨物貿易に組み入れている。

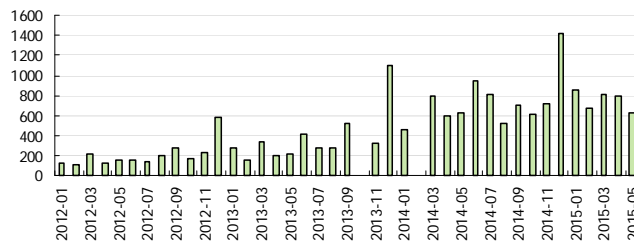
### 【資本取引】

2014年、対外直接投資(ODI)人民元利用総額は、同+117.9%の1,865億6,000万元と大幅に増加し、2014年末時点でのODI人民元利用総額が累計で3,320億5,000万元に達した。月別で見ると、2013年8月以降の利用金額が大幅に増えている一方、対内直接投資(FDI)の人民元利用総額は8,620億2,000万元と同92.4%増加した。また、2014年末時点で、FDI人民元利用総額は累計で1兆6,886億元となっている。2014年のODIとFDIの合計額は1兆486億元で、2011年(1,066億元)から10倍近く拡大した。

【図表3】対外直接投資(ODI)人民元決済額(月別)



【図表4】対内直接(FDI)投資人民元決済額(月別)



(出所) Windデータにより当行中国調査室作成

【図表5】直接投資人民元決済金額(億元)

	ODI	FDI	合計
2011年	159	907	1,066
2012年	262	2,544	2,806
2013年	1,034	4,816	5,850
2014年	1,866	8,620	10,486
累計	3,321	16,887	20,208

(出所) 中国人民銀行の報告をもとに当行中国調査室作成

### ➤ 人民元オフショア市場の規模は拡大

#### 【人民元建て債券】

2014年中国債券市場では11兆元の人民元債券が発行されており、前年比22.3%増加した。2015年4月末時点で232の海外機関が中国国内の銀行間債券市場に参入しており、債券カストディ残高は6,346億1,000万元となった。

2014年末、海外機関が中国国内外で発行した人民元建て債券残高は5,351億1,800万元で、うち、オフショア市場で発行した人民元建て債券残高は5,304億8,000万元、中国国内で発行した人民元建て債券(パンダ債)残高は46億3,000万元となった。

#### 【非居住者の人民元金融資産】

2015年4月末までの非居住者(海外機関と個人)が保有する中国国内人民元金融資産額は4兆4,065

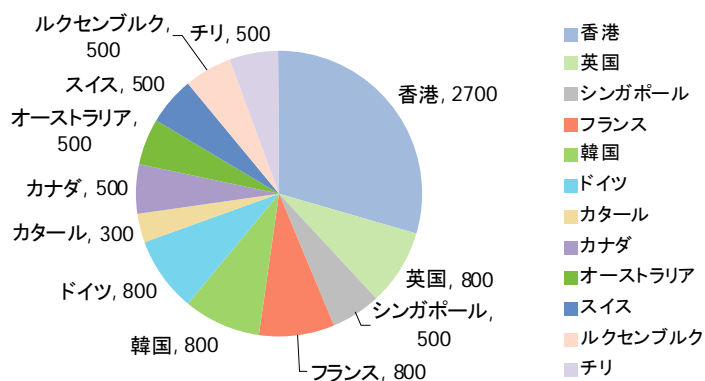
億円で、うち、海外機関が保有する株式時価総額と債券カストディ残高はそれぞれ6,444億元と7,352億元に達した。海外機関の中国国内機関向けローン残高は8,739億元で、非居住者の中国国内銀行における人民元預金残高は2兆1,530億元となっている。この人民元預金には海外参加銀行の銀行間取引口座における預金および海外機関と海外個人の預金が含まれるが、特に、2013年12月から2015年5月まで海外投資家が保有する株式と債券の人民元金融資産額の増加幅が大きく、それぞれ92.47%、84.26%に達した。

**【図表6】海外投資家が保有する人民元金融資産額(億元)**

項目	2013-12	2014-03	2014-06	2014-09	2014-12	2015-03	2015-05
株式	3,348	3,193	3,642	4,625	5,555	6,011	6,444
債券	3,990	5,123	5,593	6,341	6,716	7,128	7,352
ローン	5,310	7,468	8,939	8,605	8,190	8,769	8,739
預金	16,049	19,840	20,451	22,372	23,722	20,248	21,530
合計	28,697	35,624	38,625	41,943	44,183	42,156	44,065

(出所) 中国人民銀行の報告をもとに当行中国調査室作成

**【図表7】RQFIIの投資枠構成(国・区域別,2015年5月末まで,億元)**



(出所) 中国人民銀行の報告をもとに当行中国調査室作成

➤ 人民元国際協力の発展が加速

**【通貨スワップ協定の締結】**

2014年に人民銀行はスイス、スリランカ、ロシア、カタール、カナダなど5か国の中央銀行と通貨スワップ協定を新規締結し、総額は5,450億元に達した。2015年5月末時点で人民銀行はすでに32ヶ国・地域の中央銀行或いは通貨当局と通貨スワップ協定を締結しており、総資金規模は約3兆1,000億元となっている。加えて、通貨スワップ協定による実際の通貨スワップは顕著に活発化している。2014年末時点で、海外中央銀行或いは通貨当局が求めた通貨スワップ総額は人民元換算で約2兆3,000億元、人民元利用額は合計807億元となった一方、中国人民銀行が求めた通貨スワップ総額は41億元、相手国通貨の人民元換算額で合計15億8,000万元に達した。これにより、中国と海外の中央銀行間の協力がさらに実務的に進められることが期待される。

**【海外人民元セグメントの業務展開】**

2014年に人民銀行は、イギリス、ドイツ、韓国、フランス、ルクセンブルク、カタール、カナダ、オーストラリア、マレーシア、タイ、チリなど11か国の中央銀行と現地人民元セグメントの業務展開の協力覚書に調印した上で、中資銀行を人民元セトルメント銀行として当地に設立することを決定した。2015年5月末までに人民銀行は15の国・地域と人民元決済の業務展開の協力に合意し、東南アジア、西ヨーロッパ、中東、北アメリカ、南アメリカとオセアニアに拠点を置いている。人民元セグメント業務の展開が、現地企業と金融機関による人民元クロスボーダー取引に利便性を与

え、貿易投資をさらに促進させると思われる。人民元セグメントには、海外セトルメント銀行が中国国内に決済口座を開設し、中国国内の支払システムにつながる方式、人民元流動性を支持する政策、現地での人民元現金の供給と回収という接続方式、人民元の流動的供給と人民元現金の運搬といったことが含まれている。

2014年、中国工商銀行シンガポール支店と中国銀行台北支店に全国銀行間取引市場への参入が許可され、全国銀行間取引市場における人民元セトルメント銀行は4行に増えた<sup>2</sup>。また、この4行の2014年における全国銀行間取引市場での取引総額は、累計で4,714億8,000万元と前年比88%増加している。

## II. 人民元国際化の関連改革の進展状況

### ➤ 資本取引自由化への改革

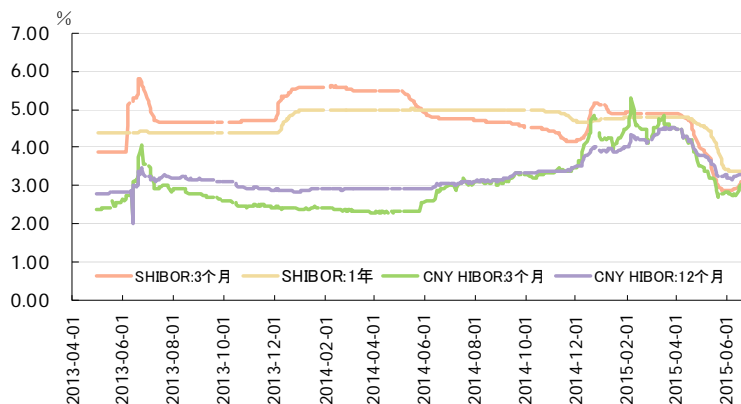
中国では、1996年に経常取引の自由化が実現されて以降、資本取引の自由化が着実に進められてきた。2014年11月17日に「滬港通」がスタートし、上海株式市場と香港株式市場の相互乗り入れが実現された。なお、「滬港通」には「滬股通」と「港股通」が含まれており<sup>3</sup>、現時点では「滬股通」と「港股通」にそれぞれ3,000億元（一日130億元）、2500億元（一日105億元）の投資限度額が設けられている。2015年5月末までの「滬股通」と「港股通」の累計取引額は、それぞれ7,781億元（一日平均63億元）、3,487億元（一日平均28億8,200万元）に達しており、投資枠の50.31%、38.60%を占める。2015年7月1日から、中国大陸内部と香港の基金の相互乗り入れも正式に実施され、現時点では、投資限度額がそれぞれ3,000億元とされている。

中国政府は今後、人民元資本取引の自由化をさらに加速するスタンスを示している。そのために、個人投資家のクロスボーダー投資を促そうと、海外への適格国内個人投資家（Qualified Domestic Individual Investor, QDII2）のパイロット拠点設置を検討している。また、「滬港通」を改善し、深セン株式市場と香港株式市場の株式相互乗り入れ制度である「深港通」の実施も計画している。これには、海外投資者への中国国内におけるデリバティブ以外の金融商品の発行解禁も視野に入れている。そして、外貨管理条例を改正して、大部分の事前審査手続きを廃止し、事後監督制度および審査管理制度への移行を図ろうとしている。たとえば、2015年6月1日から、外貨管理局はFDIとODIに対する行政審査を全て撤廃しており、直接投資に関わる大部分の業務は外貨管理局を通じずに直接銀行で行うこととなった。

### ➤ 金利自由化改革

2014年以降、金利の自由化改革は顕著に加速している。一つ目は、金融機関に対する金利規制が徐々に緩和されたことである。2014年3月1日、中国（上海）自由貿易試験区の小額外貨預金利率の上限が開放され、つづく2015年5月11日、全国において上限が開放された。また、2014年11月22日、2015年3月1日、2015年5月11日と3度にわたる調整を経て、人民元預金金利の上乗せ幅の上

【図表8】国内外人民元銀行間取引利率



(出所)Windデータにより当行中国調査室作成

<sup>2</sup> 他の2行は中国銀行香港有限公司、中国銀行マカオ支店である。

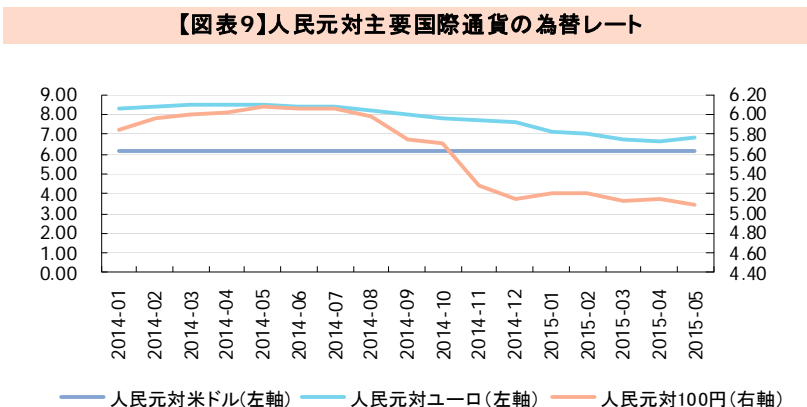
<sup>3</sup> 「滬股通」は香港の投資者が香港証券会社で上海証券取引所の株を直接に取引することを指す。「港股通」は中国国内の投資者は国内証券会社で香港証券取引所の株を直接に取引することを指す。

限が基準金利の1.5倍まで引き上げられ、金融機関の金利決定に関する自主性が向上し、差別化競争の制度的環境は基本的に整った。二つ目は、市場金利の自律メカニズムの健全化が進んでいることである。2014年7月4日に、自律メカニズムのメンバーは核心メンバー10行のほか、外資銀行も含めて93行に増加したと発表された。三つ目は、CD（譲渡性預金証書）の発行と取引が着実に進められていることである。2014年、金融機関89社は銀行間市場で総額8,986億元のCDを発行した<sup>4</sup>。なお、2015年6月、人民銀行は「譲渡性預金証書管理暫行弁法」を公布し、非金融機関投資者向けのCD発行を解禁している。

金利の市場化が進められている中、上海銀行間取引金利（Shibor）と香港人民元銀行間取引金利（CNH Hibor）は関連性が強くなりつつある。2015年4月、3カ月物Shiborの平均値は4.63%、3カ月物CNH Hiborの平均値は4.12%であり、香港が上海より51bp低い。一方、1年物Shiborの平均値は4.74%、1年物CNH Hiborの平均値は4.17%と、香港が上海より57bp低くなっている。これらは2014年同期と比べ、3カ月物でも1年物でも金利差が大幅に縮小している（図8）。

### ➤ 人民元為替相場の自由化改革

2005年に人民元為替レート決定メカニズム改革が実施されて以降、2014年まで人民元対米ドル、ユーロ、円の為替レートは累計でそれぞれ35.26%、34.32%、42.22%の元高となった。国際決済銀行（BIS）によると、2014年は人民元の名目実効為替レートが6.41%元高、実質実効為替レートが6.24%元高となった。



2009年に貿易取引におけるクロスボーダー人民元決済が試行され、オフショア人民元為替市場は着実に促進されている。2011年、香港財資市場公会（TMA）が正式に米ドル対人民元（香港）の直物為替相場（CNH）を発表して以降、CNHがCNY（人民銀行公表レート）を軸に変動し、両者の差は大幅に縮小した。

クロスボーダー貿易と投資を促進するために、2014年に銀行間為替市場では人民元対ニュージーランドドル（NZD）、ポンド、ユーロ、シンガポールドルの直接取引や人民元対カザフスタン・テング（KZT）など通貨の地域取引が次々と開始され、米ドルを介さない直接為替相場が成り立った。2014年に人民元対外貨（米ドルを除く）の直接取引額は1兆482億元、銀行間為替市場の直物取引に占める割合は4.7%となり、2010年までの0.5%未満から大幅に上昇した。また、1日当たりの取引額は、各通貨の直接取引開始前年に比べ8.4倍拡大した。

## IV. 人民元国際化の見通し

### ➤ CIPSなど決済インフラの完備

人民元クロスボーダー業務の範囲は拡大し続けており、金融機関や企業は業務を効率化するため、さらに完備された人民元支払システムが必要とされている。人民銀行は2012年から人民元クロスボーダー支払システム（China International Payment System, CIPS）の構築を始めており、その過程は二段階に分けられる。まず、第1期はリアルタイムでの全額決済方式であり、業務対象は主にクロスボーダー貿易決済、クロスボーダー直接投資および他のクロスボーダー人民元決済業務であ

<sup>4</sup>CDの取引は全て上海銀行間取引金利(Shibor)を参考にしてている。

る。続く第2期は流動性を更に制限できる混合型決済方式を採用し、全ての人民元クロスボーダー決済およびオフショア決済を対象としている。2015年末までに第1期の構築を完了し、上海で運用を開始することが目標である。

また、政府は海外に関する経済統計や採算管理などにおいて、人民元を主要貨幣単位とするように進めており、人民元クロスボーダー支払情報管理システム(RMB Crossborder Payment&Receipt Management Information System,RCPMIS)を引き続き改善していく予定である。

➤ 人民元のSDR通貨採用の促進

2015年5月26日、国際通貨基金(IMF)は人民元を特別引出権(Special Drawing Right,SDR)の構成通貨に組み入れる可能性があるとし示した。続く2015年6月12日にIMF調査団がSDRの構成通貨見直し作業のため中国を訪問した。IMFのSDR通貨に対する審査・評価は5年に一度行われているが、中国国内では人民元のSDR通貨採用に対して大きな期待が寄せられており、当局もSDRへの参加を人民元国際化の一環として重要視している。IMFはSDR通貨に対して二つの基準を設けている。1つ目は当該通貨発行国(或いは通貨連盟)の過去5年間における貨物とサービス輸出額が上位であることであり、また2つ目は当該貨幣が「自由利用可能(Free Usable)」とIMFに認められていることである。中国は2010年からすでに第1の条件を満たしているが、第2の条件を達成するにはまだ時間を要すると思われる。そのため、中国政府は第2の条件を満たすべく、資本取引の自由化改革に力を入れている。

これに対し、同報告では人民元をSDR構成通貨に組み入れることを推進し、国外の中央銀行が人民元を準備通貨に組み入れることを支持するスタンスを表明した。また、国外の中央銀行に対する中国国内銀行間債券市場における取引枠制限の撤廃も研究しており、国外の中央銀行に準ずる機関が自主的に人民銀行或いは銀行間市場決済代理人を選択し、銀行間債券市場投資を代行することを認めるなど準備通貨としての運用ルートを拡大する施策を講じている。

【図表10】人民元の「自由利用可能」水準の進展状況

自由利用可能な基準		人民元の現状
1	当該貨幣の国際通貨準備に占める割合	人民元はまだIMFのCOFERデータの調査対象とされていない。2014年第3四半期の調査では、人民元の占める割合が3.2%と「その他」に分類されており、まだ低い水準にあることが分かる。一方、SWIFTの調査によると、2015年4月に人民元は世界の支払通貨の第5位を維持している。中央銀行による通貨スワップで得た外貨も外貨準備とされるため、通貨スワップの推進も人民元の国際通貨準備に占める割合の向上に寄与すると思われる。
2	当該貨幣建て国際銀行負債額	BISの国際銀行業負債統計(主にクロスボーダー預金に関する統計)はいまだに人民元を主要な統計対象とはしていない。
3	当該貨幣建て国際債券額	2014年第4四半期に人民元は国際債券価格における表示通貨の第8位となり、その占める割合は2010年の0.1%から0.54%に上昇した。
4	当該貨幣による現物為替取引額	BISの統計によると、2013年は人民元が世界為替取引額の1.1%を占めており、2010年の17位から9位にまで上昇した。

(出所) 中国人民銀行の報告、関連記事をもとに当行中国調査室作成

➤ クロスボーダー投融資の規制緩和

政府は人民元クロスボーダー投融資のルートを多様化するため、様々な緩和策を打ち出そうとしている。その主な流れは、まず海外機関の中国国内における人民元建て債券の発行を奨励し、国内機関の海外人民元建て債券の発行に関する規制を徐々に緩和する。続いて、審査管理体制を強化したうえで、国内企業が海外で人民元を借入できるパイロット地域の範囲を着実に拡大していく。加えて、管理・監督の手続きを簡素化し、海外投資機関が投資可能な銀行間債券市場の種類を増やし、投資規模の拡大を図っていくというものである。

【附表】人民元クロスボーダー利用の政策一覧

項目別	実施日	政策概要	
經常取引	2009年7月	クロスボーダー貿易人民元決済パイロットが上海、広東省の4都市（広州、深セン、珠海、東莞）で始まる。	
	2010年6月	2度にわたってパイロット範囲を拡大し、クロスボーダー貿易人民元決済を全国範囲にまで拡大した。業務内容は貨物・サービス貿易およびその他の經常取引を含み、海外や地域に制限は無い。	
	2011年8月		
	2012年6月	中国国内の全ての貨物・サービス貿易やその他の經常取引を取り扱う企業が、人民元で価格表示・決済を行うことができるようになる。	
	2013年7月	經常取引クロスボーダー決済の業務手続がさらに簡素化される。	
	2013年12月	人民元の交換業務における限度額管理を撤廃。	
	2014年3月	輸出貨物貿易重点監督・管理企業リストの審査権を委譲。	
	2014年6月	全国範囲で個人の貨物・サービス貿易のクロスボーダー人民元決済業務を開始。	
	2014年11月	企業グループの經常取引におけるクロスボーダー人民元集中決済業務を開始。	
資本取引	直接投資	2011年1月	中国国内機関による人民元での直接投資を解禁。
		2011年10月	適格海外投資家による人民元での対内直接投資が解禁。
		2013年9月	適格海外投資家の人民元での中国国内における金融機関設立・M&A・株式参加が解禁。
		2014年6月	直接投資クロスボーダー人民元業務手続がさらに簡素化される。
		2014年11月	一定の条件を満たした企業グループはクロスボーダー人民元プーリング業務の実施が可能に。
	人民元クロスボーダー融資	2011年10月	中国国内銀行の国外への人民元貸出業務を開始。
		2013年7月	中国国内銀行によるクロスボーダー人民元貿易融資におけるクロスボーダー資産譲渡業務の展開および非金融機関による人民元海外ローンと人民元対外保証が可能に。
		2014年9月	海外非金融企業が国内銀行間債券市場で発行した人民元債務融資商品に関するクロスボーダー人民元決済政策を明確化。
	人民元証券投資	2010年8月	海外の中央銀行や通貨当局、或いは人民元セグメント銀行など海外機関による国内銀行間債券市場への投資を解禁。
		2011年12月	人民元適格海外機関投資者（RQFII）制度が開始。
		2013年3月	RQFII制度を改定、パイロット範囲を拡大し、投資比率の制限を緩和。
		2014年11月	人民元適格国内機関投資者（RQDII）制度が開始、「滬港通」が正式に施行。
		2015年5月	すでに銀行間債券市場への参加が許可された海外人民元セグメント銀行と海外参加銀行による債券買戻し取引が解禁。

（出所）中国人民銀行の報告をもとに当行中国調査室作成

三菱東京 UFJ 銀行(中国)トランザクションバンキング部  
中国調査室 于瑛琪



## 全国情報

### 【マクロ経済】

#### 国務院、農民工などのUターン起業を支援へ

国務院は6月22日、「農民工などのUターン起業支援に関する意見」を発表し、農民工や都市部の大学を卒業した農村人材が地方に戻って起業することを奨励するため、様々な支援策を打ち出した。「意見」では、都市化、新型農村建設が進む中、農民工のUターン起業は雇用機会を増やし、産業構造の転換にもプラスであると指摘している。

また、農民工がUターンして起業した場合、①条件が合えば、企業所得税や営業税、増値税を減免する、②採用した従業員の給料や社会保険料に対する財政支援を行う、③Uターン起業に対する融資制度の緩和、④県レベルのインターネットイノベーション園區に財政支援を行うといった方針も示した。詳細は国務院HP ([http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-06/21/content\\_9960.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-06/21/content_9960.htm))をご参照ください。

(6月22日 国務院)

#### 財政資金の有効活用、国務院が計画文書

国務院は19日、「財政資金の有効活用法案」を発表し、一体化した計画で予算収支を集約することで、資金の断片的使用を防ぐと同時に、各地の財政資金を活性化する目標を掲げた。

具体的には、事前評価や入札などの準備作業の充実、予算認可手続きの簡素化など資金の集中管理による活用を促すほか、科学技術、教育、農業、省エネ・環境保護、医療衛生などの重点分野における資金の集中管理、部門間協力による資金の活用促進、政府予算システムの見直し、年度をまたぐ予算の調整などをあげている。

李克強首相は、10日の国務院常務会議で財政予算の融通性を高める方針を示し、今回の方案はその実施細則であると見られている。詳細は国務院HP

([http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-06/19/content\\_9866.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-06/19/content_9866.htm))をご参照ください。

(6月19日 国務院、ほか)

### 【金融】

#### 銀行預貸比率を撤廃へ

李克強総理は6月24日、国務院常務会議を開催し、商業銀行の預金残高に占める貸出残高の比率が75%を超えてはならないとする「預貸比率」を改め、これまでの法定監督指標から流動性モニタリング指標へと移行する方針を示した。李克強総理は預貸比率規制の撤廃について、「三農」(農村、農業、農民)、小型・零細企業向けの銀行融資の拡大にプラスとしており、中国経済が減速する中、景気下支えの一環として期待されている。

中信建投証券の試算によれば、預貸比率規制がなくなれば、上場16銀行の人民元建て融資額は最大で6兆6,000億元増えるというが、これからの商業銀行流動性リスク管理においては、バーゼルⅢの「流動性カバレッジ比率」(LCR)などが適用されるとの見方が多い。

(6月25日付け 21世紀経済報道)

## 中国人民銀行、利下げおよび預金準備率引き下げを発表

中国人民銀行は6月27日、金融機関の人民元預金準備率引き下げおよび人民元預金・貸出基準金利の引き下げを発表した。翌28日から金融機関定期預金の預金金利と貸出金利を0.25ポイント引き下げ、特定の金融機関を対象に預金準備率を引き下げる。これは2015年上半期における3度目の預金準備率引き下げおよび4度目の利下げとなっており、両者を同時に行うのは従来にない異例の措置と言える。

預金準備率引き下げの対象は、「三農」および小型零細企業への貸出が一定の基準に達する銀行としている。中国人民銀行は今回の「双降(ダブル引き下げ)」について、「(双降により)貸出および社会融資総量の適切な増加、銀行システムの十分な流動性の維持、社会融資構造の改善および各種市場金利低下による企業の高い融資コストの緩和を図る」といったことや「金融機関の『三農』および小型零細企業の発展能力に対するサポートを強化し、経済の重点分野と脆弱分野を支援する」とコメントしている。

		変更前	変更後	変更幅
<b>1. 預金金利</b>				
(1) 流動性預金	(1) 流動性預金	0.35%	0.35%	不変
	(2) 定期預金			
	3ヶ月	1.85%	1.60%	-0.25%
	6ヶ月	2.05%	1.80%	-0.25%
	1年	2.25%	2.00%	-0.25%
	2年	2.85%	2.60%	-0.25%
	3年	3.50%	3.25%	-0.25%
<b>2. 貸出金利</b>				
	1年以内	5.10%	4.85%	-0.25%
	1年超5年以内	5.50%	5.25%	-0.25%
	5年超	5.65%	5.40%	-0.25%

(6月27日 中国人民銀行)

## 【産業】

### 1～5月の国有企業純利益、前年同期比3.3%減

財政部によると、1～5月の国有企業(金融業を除く)売上高は5.9%減の17兆5,732億9,000万元で、減少幅は1～4月より0.1ポイント縮小した。うち、中央企業は7.4%減の10兆6,631億1,000万元、地方国有企業は3.3%減の6兆9,101億8,000万元であった。

また、純利益は前年同期比3.3%減の9,237億5,000万元で、減少幅は1～4月(5.7%減)から2.4ポイント縮小した。うち中央国有企業は5%減の6,831億6,000万元、地方国有企業が2.1%増の2,405億9,000万元であった。

業種別では、交通、電子、電力などが増益となった一方、石炭、鉄鋼、非鉄金属などは赤字を計上した。

なお、5月末時点の国有企業総資産は前年同期比11.9%増の107兆5,975億4,000万元、総負債は11.5%増の70兆517億6,000万元となっている。

(6月26日 財政部)

### 発改委、6月に10件のインフラプロジェクトを承認

発展改革委員会(発改委)は6月23日、武漢市の都市軌道交通第3期プロジェクト、長春市の都市軌道交通プロジェクト、北京首都空港運営保障付帯設備改造プロジェクトの3件のインフラプロジェクトを認可した。これに6月10日に承認された7件を加え、発改委は6月に計10件のインフラプロジェクトを承認し、投資総

額は2,569億7,600万元にのぼった。

目下の中国経済は下ぶれリスクが依然として強く、中国政府は金融緩和とともにインフラ事業の拡大で景気を下支えする姿勢を見せている。なお、発改委は5月にも11件、投資額4,670億3,100万元のインフラ事業を認可している。

(6月24日付け 証券時報)

## 公立病院の医薬品調達制度を見直し

国家衛生計画生育委員会は6月19日、「公立病院の医薬品調達に関する指導意見」を発表した。これには、医薬品調達をめぐる腐敗行為を防ぐため、医薬品の調達制度を改め、医薬品の価格抑制と安定供給の確保を図る狙いがあると思われる。

具体的には、医薬品の調達予算が病院の業務支出の30%を上回らないこと、各病院は前年度に使用された医薬品量の80%を下回らない範囲で調達計画を立てること、各地の医薬品調達入札を11月中旬から下旬にかけて集中的に実施すること、価格は基本的に入札で決定するが、応札企業が2社以下の場合に限り価格交渉を許可するなどの方針を示した。

詳細は国家衛生計画生育委員会

HP(<http://www.nhfpc.gov.cn/yaozs/s3573/201506/36a74780403d4eed96ca93b665620941.shtml>)をご参照ください。

(6月19日付け 国家衛生計画生育委員会)

## ECに外資規制を撤廃へ

工業と情報化部(以下、工信部)は6月19日、「オンラインデータ処理および取引処理業務(経営類電子商取引)外資出資規制の撤廃に関する通知」を発表した。これにより、上海自貿区で試験的に行っていた電子商(EC)企業における外資出資規制の撤廃が全国規模に拡大されることとなった。すなわち、今後、インターネット通販の京東商城や、唯品会といった電子商取引(EC)業者は外資の出資規制を受けないこととなる。詳細は工信部HP

(<http://www.miit.gov.cn/n11293472/n11293832/n12845605/n13916928/16645352.html>)をご参照ください。

また、国務院は翌20日、ECの支援策を発表し、通関、検疫、決済システムにまつわる環境を整備し、EC産業の発展を一段と後押しする方針を示した。具体的には、EC商品に対する通関手続きの簡素化およびEC業者や商品に対する検査の一括申告などを可能にすること、EC業者の小売・輸出に対し、税還付・免税などの現行の優遇政策を継続すること、国内銀行や第三者決済会社によるクロスボーダーEC決済サービスの推奨などを挙げている。詳細は国務院

HP([http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-06/20/content\\_9955.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-06/20/content_9955.htm))をご参照ください。

(6月20日 工信部、国務院)

## 地方情報

### 【広東】地下鉄建設に50億元投資

広州市財政局の袁錦霞局長は広州市人民代表大会で、同市の地下鉄建設に50億元を追加出資することを明らかにした。広州市の地下鉄建設の資金圧力を緩和する狙いがあると見られている。

広州市では、地下鉄建設のための住居の撤去、移転作業がほぼ予定通りに完了しており、目下では、新路線11本の建設現場360ヶ所のうち、既に347ヶ所が着工されている。

(6月25日付「南方日報」)

### 【青島】技術改良に向け資金支援

青島市経済信息化委員会はこのほど、市内企業を対象に技術改良を行うための資金借入れに対し、金利補助による低利貸付を行う方針を示した。申請期間は8月17日までとされている。青島市は昨年と同様の支援策を実施しており、計47件、32億6,000万元の資金を貸付け、市政府による金利補助は7,000万元にのぼった。

業種別では、昨年の貸付には、鉄道車両用部品、設備製造、医薬製品関係向けが多かった。

(6月21日付「青島日報」)

### 【成都】成都ハイテク区が国レベルのイノベーションモデル区に認定

国務院は19日、成都ハイテク産業開発区を全国で8ヶ所目、西部地域では初めての国家自主イノベーションモデル区として認定した。

成都ハイテク区は成都市、四川省の経済成長にそれぞれ16.6%、6.7%寄与しており、国の認定を受けたことで、規制緩和、行政手続簡素化などの新政策が他地域に先駆け施行され、地域経済のけん引役となることが期待されている。

(6月19日付「四川日報」)

### 【上海】すべての交通機関をWiFiがカバー

上海市交通委員会は16日、「上海市交通科学技術革新意見」を発表し、2020年までに同市の公共交通で無料WiFiによるインターネット接続を可能にする方針を示した。上海市では、浦東、虹橋の両空港のほか、2014年末から浦東地区のバスで無料WiFiサービスを開始しており、2020年までに、バス、地下鉄車内、フェリーなどの公共交通機関とクルーズ船の港、地下鉄駅、長距離バスターミナルなどの交通拠点をWiFiでカバーする目標である。

(6月17日付「東方早報」)

### 【天津】自貿区2017年GDP目標は2700億元

1～5月の天津自貿区における新規登記市場主体は5,500戸(同+104.38%)、登録資本金額は1,269億元(同+235.66%)となった。

2017年における自貿区の発展計画は地域別で見ると、港東疆地域を税関特別監督管理区に、天津空港地域を国際物流サービス中心区に、濱海新区ビジネスセンター地域を企業の運営と起業に有利な商業環境整備をそれぞれ目標に掲げた。なお、GDP目標は3地域併せて2,700億元としている。

(6月24日付「21世紀経済報道」)

### 【北京】今年の賃上げ基準ラインは10.5%

北京市人力資源・社会保障局は19日、北京市2015年賃金上昇ガイドラインを発表し、賃上げ基準を10.5%とし、前年より1.5ポイント引き下げた。賃上げ率の上限は前年と同じ16%、下限は前年より1ポイント低い3.5%としている。なお、起業下ばかりの場合は各自の経営状況に基づき労働組合と協議して決定するという。同局関係者によれば、景気の下ぶれ圧力は依然として強く、企業の経営を考慮し、今年の賃上げ基準ラインを若干引き下げたと説明した。

(6月20日付「新京報」)

## BTMU の中国調査レポート(2015年6月)

- BTMU 中国月報(2015年6月号)  
<http://www.bk.mufg.jp/report/inschimonth/115060101.pdf>  
国際業務部
- 経済レビュー  
中国のニューノーマルとなる環境保護政策への対応  
[https://Reports.btmuc.com/File/pdf\\_file/info005/info005\\_20150625\\_001.pdf](https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info005/info005_20150625_001.pdf)  
経済調査室
- ニュースフォーカス第13号  
【華南】広州市 特許・実用新案・意匠の取得及び発展に関する補助金  
[https://Reports.btmuc.com/File/pdf\\_file/info005/info005\\_20150615\\_001.pdf](https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info005/info005_20150615_001.pdf)  
香港支店・業務開発室
- ニュースフォーカス第12号  
【中国】税関総局「広東自由貿易試験区の建設と発展に関する若干措置」を発表  
[https://Reports.btmuc.com/File/pdf\\_file/info005/info005\\_20150611\\_001.pdf](https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info005/info005_20150611_001.pdf)  
香港支店・業務開発室

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京 UFJ 銀行(中国)有限公司トランザクションバンキング部 中国調査室  
北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大廈4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214